

## 都市農業の存立と農政の質的転換

石渡貞雄

## ① 都市農業の存立

農業の発達は、都市の発達におうところが大きい。この事実はなんびとも否定しえぬところであろう。しかしこの事実は、無条件的なものではない。いやむしろ、都市の発達が農業の発達に積極的に貢献する条件は、きわめてデリケートなのであり、農業発達の条件であったものは、度をこえるとたちまち発達阻害の条件に急転するものなのである。少なくとも一定の農業地帯にたいして都市の発達をみてゆくとき、その地帯の農業にとってそういうことがいえる。さらに、このことは、今日のごとき高度な産業社会において、とくにしかりといえよう。

ところで、現在の横浜市農業は、まさに都市の発達が農業の発達にたいして、マイナス要因に転化し深化してしまっている典型といってよばあいいえよう。ここでは、農業の発達を云々することはすでに白々しい。農業がいかにか維持されるか、またいかなる形で維持されるかが関心とされるにすぎない。いいかえれば、農業存立の条件が著しくせばめられてきたといわねばならない。しかし、せばめられてきたということは、不可能となったということではない。せばめられた条件のもとでもなお農業は存立する。どのような諸条件によっていかにせばめられ、どのような農業となろうとしているか以下みてみよう。

## &lt;1&gt; 都市の発達と農業

都市の発達は、一定の条件のもとでは農産物のよき市場を意味する。それは、農産物の需要を増大させ、農産物価格を有利に形成せしめるだけにとどまらず、その都市が近ければ輸送費を低め、農産物の実質価格を割高なものとする。さらに、資本主義社会につきものの農村過剰人口が就労のチャンスをもより多く見だし、農村の最も大きい問題の一つである過剰人口問題の緩和や解消に役立つこととなる。最大の農民問題は貧困問題であったが、貧困の原因は多くのばあい経営面積の過小にあったし、経営面積の過小は、経営面積に対する農民数の過多の表現であった。それゆえ、農村の過剰人口の緩和化は、農民1人当り経営規模の増大であり、それだけ彼らに貧困の緩和をもたらしものであった。都市の発達は、このようなプロセスをへて農業発達の条件とともに農民の貧困をも緩和さす作用

をした。それにとどまらず、農村過剰人口の緩和化は、農村における土地需要をも緩和さす。少なくとも、いままでよりは緩和させてゆく。これによって、小作地の小作料は低減化を、地価はその当然の結果として低下せざるをえない。とすれば、寄生的立場〈地主〉にとっては不利となるが、生産農民にとっては、小作料が低減しただけ資本蓄積に役立つし、地価が低下しただけ農業発達条件である経営規模拡大を容易にする。そして、その結果としても、農業所得を増大させ、農業発達を促進する基礎を強化せしめるといえる。——都市の発達は、一定の条件下では、このようにして農業の発達に貢献する。

ところで、現在における都市の発達はどうかであろうか。いかながら都市の発達は、農業にそのような形で作用をしない。むしろ逆に、マイナス的にしか作用しえないものとなっている。それは、都市が適度な規模をこえて発達したからであり、またあまりにも接近して発達をしたからであり、さらにあまりにも急激なテンポで発達したからである。ここでの都市の発達は、農村になだれこみ、なぐり込みをかけてきたようなすさまじさをもって、農村をおそったのである。このことは、とくに横浜市に顕著であった。横浜市は、それ自体大都市〈人口170万〉であるし、そのうえ1,000万の大都会・東京に川崎をへだてて接しており、隣接地には古くからの工業都市川崎をもっている。これらが高度経済成長によってうなりだすなら、たちまち農業の発展に適応した度合をたびこえてしまうことは、いうまでもあるまい。やや具体的にそれについてふれてみよう。かかる特殊な都市横浜に、異常な経済の高度成長は、農村部にはもちろん農産物の需要を一層多量に要求した。だがそれは、こんにちの農業技術やその他の技術条件のうえからは、とくに横浜農業に有利なものとはならなかった。チューネンが「孤立国」を書いた時代では、都市に接近している農業地帯は、もっぱら生鮮農産物の独占的供給地としての有利な地位をえたが、こんにちではそのうまみも著しく低下した。米作などは反収などからみても劣っていて話にならぬが、本来有利とされてきた生鮮農産物などにしても、高原野菜をはじめ遠かくの適地が、合理的な輸送手段の発達によって近郊野菜を質量ともに圧迫することとなったからである。このため、農産物の販売者という立場からは格別有利になったともいえないだろう。昔に比較すれば有利になったであろうが、農民の他に販売するものとの相対的な関係においては、むしろ農産物は不利になってきたといわざるをえない。

## ＜2＞ 農業労働力の弱小化

農産物以外に農民の販売するものは、あるいは販売しうるものは、労働力と土地である。後者はきわめて不本意なものであるが、高度な経済発達が市内や通勤圏内に労働市場を無数に発生させるとなると、まず労働力需要がさかんになる。過剰人口の緩和や解消はありがたいことであるが、過剰人口の解消のところでは農業労働力流出がストップしなくなる。これもこんにちの特徴の一つであるが、かつては農民は中産階級で所得的にも政治的にも無産階級としての労働者階級よりもすぐれたものであったし、農民もその誇りをもって

た。しかしいまでは、最大の農政目標が農民の所得を非農業や都市労働者の所得に均衡させることであることから明らかなように、多く農民の所得は労働者以下であるし、そのうえ労働者階級は団結の力をもって極めて高い政治的地位をうるところにまできた。労働者がかかるとして存在しているところでは、農村の労働力流出の限界は、過剰人口部分の解消のところまで停止するものではない。農業にとって必要労働力部分さえ流出してゆく論理をもっている。とくに労働者階級の政治的地位の向上は、彼らの生活水準の向上とともに、農民とくに若い農村の人々に労働者へのあこがれをもたらしている。

むかしは、労働者になることは農業でくいつぶしたことで、没落したことのあかしであったが、なんと変わったことだろう。かくして農業労働力は、現在の技術水準のもとで必要不可欠なものまで流出ないし非農業に就労してしまうのである。これは、従来のような農業経営を不可能とすることであるが、ただちに経営しえぬ農地を手放すことを意味しない。経営にとって労力不足となったことが、農地の価格を低下させ、たまたま農業を専門的に営み経営拡大をはかろうとする農家に、採算的価格で売渡すことにもならない。なぜなら、かくまで農業労働力を引きぬく産業の発達や膨張は、労働力を引きぬくとほぼ同時に、農村への工場新設・移転、それにともなう道路の敷設、ややおくれて住宅の進出がおしよせかえって農地価格を高めてしまうからである。かかる理由にもとづく農地価格は、すでに農地価格ではない。農業内の利益を規準に形成される地価ではないからだ。それゆえ農業用に利用できぬ異常に高い地価となってしまう。農業的規準からは、せいぜい300坪20~30万円前後が限度であるが、かかる理由からは300万も600万円にもなってしまうのである。土地は、全く農業から疎外されてしまうのだ。かくして現在の横浜市の農業は、——いわゆる通常の意味での農業、そしてこれこそ最も農業らしい農業なのだが——発展どころかその維持さえ困難となっているし、なつてゆくのである。

### <3> 横浜農業の進路

ここに、横浜市の農業には、明らかに二つのタイプのものがあることに気付くであろう。その一は、まさにさきにのべたごとき悪条件を最もうける農業らしい農業である。この農業は、たとえ悪条件にとりかこまれていようと、なおそれに適した土地があり、その栽培以外に能力がないか、資力のない労働力が存在するかぎり、そして他によい収入のみちがないかぎり、つづけられてゆくであろう。しかし、あまりよい収入の見込のないものゆえ、それらは老人や女子による活気のない農業となるだろう。まもなく住宅化などが予想されるばあいは、それまでのしんぼうといったものでしかない。兼業などで農外収入が豊かになれば荒廃化され、いたずらに土地の値上がりをもつものとされてしまうであろう。ともあれ、このような性格の農業が一つのタイプとして存在する。これも、都市の影響のうすい地帯ほどまだましであるが、都市あるいは工場・住宅の進出のはげしい地帯ほど手のほどこしようのないものとなる。さて、いま一つのタイプは、さきにみた悪条件のもと

で、その悪条件に適応するような農業、都市化に強い農業に編成されたものである。これは横浜市としてもよく研究されてきたところのもので、収入が多く、きれいで、品がよく、高級な技術と資本と労働集約のものである。具体的にいえば、生鮮蔬菜、花卉、鉢物、植木、畜産などである。またレジャー農業などである。

このうち、畜産は、きれいということと品のよいという点で一番欠点をもつが、資本の回転が早いうえに土地使用率が低いので、抵抗力が強いのである。しかしあまり都市化した地帯では、環境衛生の面から、また汚物処理の面からゆきずまりがおころう。比較的適当な地帯に集団化して、畜産センターをつくれれば難点も相当改善されよう。さらに、家畜は生きもので毎日の管理を欠くわけにゆかず、家族経営では益も正月もなくなってしまい、近代的生活様式を楽しむことができなくなるので、結局やめてしまうこととなろう。それを若干なりと改善しうるのは、飼育の共同化であろう。交代で、レジャーを楽しむ余裕をつくりだすには、共同化いがいにないからである。ともあれそれでも、畜産は比較的住宅・工場地帯から遠かくのところへ後退するであろう。すると最も都市に接近するところで生きられるのは、園芸的なものとなろう。それにつぐのは、生鮮蔬菜やレジャー農業であろう。どうやら横浜市農業の最後の一線は、花木園芸や植木園芸であるらしい。これらは、高地価にもっともたえうるものだという。とともに、近代的生活——というときこえがよいが、庭のない、アパートずまいということでもある——には、まさにそれらの農産物は必需品となってきてさえいるのだ。私は、いま国立横浜病院のベットでこの原稿を書いているのだが、新館三階のこの部屋は白い壁と穴のあいた白いボードの天井なのだが、木造の間のぬけた部屋では感じられなかったイライラする不思議な気分におそわれ、がらになく花がむしように欲しくなった。こういう生活の場に似ているのがアパートなのだろう。とすれば、花木や植木園芸などの農業も決してぜいたく品の生産ではなく、むしろ多くの人にとってだんだん必需品となってきたものとみてよいだろう。

#### < 4 > 都市農業の将来

都市農業を考えるばあい、現在ではただ単なるその方向づけだけで満足するわけにはゆかない。方向づけと同時に過渡状態に考慮をはらうことがことのほか重要となっている。なぜなら漠然とした方向だけでは、現実にはあまり意味がないからである。方向づけが、いろいろの地域にそれぞれのテンポでいかに具体的にあらわれるか、その整然たる見とおしのもとに行なわれるなら、効果的であろう。しかし現実にはそうになっていないし、なりにくいところはいわゆる「自由主義国」の特徴があるのだ。農業のあり方を強く規制する都市化、すなわち資本主義の成長は、世界経済や国内における景気循環などに著しく左右されて、大体の方向を展望させるとしても、具体的に何年先にこの地域がどうなるかを的確に判断させるわけにゆかない。案外早く予想が実現するかもしれないし、逆にきわめておくられるかもしれない。これに対する農民の対応も、したがって見当でゆかざるをえない。こ

こに、実現と見当のくいちがいがおこる。計画経済でない弱みである。ともあれ、実現と見当のくいちがいは、たとえば、まだある一定の形態の農業がつづけられるとして資本を投下し、労働力を確保していたがそれが不可能となるとか、逆にまもなく農業の見込みはなくなると労働力を非農業に仕立ててしまったが、案外農業のほうは存続しえたが、労働力不足で、農業ができないとかといった困乱やら不経済をひきおこす。とくに、長期的にみれば、もはや農業は駄目だという見方をする農民は少なくない。私の友人で、横浜市の農業技術員をしていたS君がすでに10年も前のこと、会うなり「横浜市の農業は見込みがないから、ゴミ屋<市の清掃部>に転向しちゃった、ゴミはどんどんでるだろうから」といったことがあった。あまりの転換のあざやかさドライさにびっくりしながらも感心もしたものである。このように長期的観点にたつてどしどし農業を離れるように準備すると、短期的には相当の地帯の相当の農民が農地やその他の生産手段をもちながらも農地を荒してしまうこととなる。全国的にみても、荒し作りや二毛作地の一毛作化は70%にもなっているといわれる<全国農業会議所の39年度調べ>。横浜市などでは、荒し作りはもっとはげしいものとなろう。なぜなら横浜市は、東京や川崎という大都会のきまぐれな経済波動を受け、農民の経済への的確な適応化が甚だ困難であるからだ。ここにおこる農地をはじめその他の農業生産手段を有効に活用することは、重要な農政対象となるであろう。もちろん、この政策は、極めて過渡期的な性格のものである。

#### <5> 農地の荒廃化

都市化は、さらに農業を不当に荒廃化させる面をもっている。自由経済の悪い面とむすびついてあらわれるのだが、それは資本の側と農民の側との両方からおきている。

まず、資本の側からみれば、その一は精神的・心理的な面からである。都市的な生活様式が農民のかたわらでみせつけられると、農業にいやげがさしてくることだ。とくに若いものに強烈である。この点は、指摘すればだれもが肯定できるところであろうから、これいじょう言う必要はなかろう。その二は、工場や住宅を資本の利益本位に建設してゆくことである。買収農地価格や調達労働力ならびに交通条件などの点で有利なところを、自由に、無計画にそれぞれの資本はえらび、買収し、工場をたててゆく。個々の資本の立場からは充分な理由があるとしても、いろいろな資本がバラバラに勝手なところに工場をたてるということは、農業への打撃は極めて大きなものとなる。工場がたてられれば住宅が建ってゆく。工場や住宅がたてられれば、まず大量の汚水が流される。これは作物に有毒なものが多いし、有毒までとはゆかぬとしても水田であれば土がドブくさくなり、そこに入って働らくのが極めて不快になる。なにか馬鹿にされているような気持になる。また、ウイスキーやジュースの空ビンなどをなげすてたりする。それがしばしば割られているのだが、自動耕耘機ではそれをたんねんにひろったり注意したりする余裕もなく、大けがをしたりする。また、畑は、しばしば近所の住宅のゴミすて場にされるし、そのうえ野菜などはぬす

まれることしばしばである。こういったことが、工場が散在して建設されるため方々におこるのだが、一カ所などに集中されるばあいに比較すると、農業のうける損失は数倍にもなるといえよう。あたかもそれは、粟粒結核に農村がおかされたばあいのごとき状態になるといえる。かかる意味で、そこから生ずる農業への荒廃化はある意味で不当に生じたものといえよう。もう少し計画的な都市化・工場化が行なわれたなら防止しえた農業の損失なのではなかっただろうか。

つぎに、農民の側からみてみよう。農業に損失を与えたりする工場や住宅の散在的發展は、農民側にも責任があろう。第一、それぞれの地帯の農民たちは、農地価格を上げたり、それを売ったりして生活向上をはかるために、すすんで工場や住宅の誘致運動をしたりするからである。農民間の誘致運動の結果として、客観的には工場・住宅が農村の方々にちりぢりにたてられたりするのである。もちろん資本がそれを利用するとしても。現在の農民の経済からは、そんなことでもしなければ、テレビや新聞などが毎日みせつける人間らしい生活に近づくことはできない以上やむえないとしても。ともあれ、このかぎり農民は一つの責任を感じなければならない。さらに、いま一つのことにもふれておこう。それは、一層農民に責任があるといえよう。せつかく工場を団地的に誘致し、計画設計をしても、一、二の工場がたてられると当初の工場買収地価より数倍も値上げがされ、後続工場が高地価で買収不能におちいってしまうことである。このため後続の工場は、他の地価の低いところに逃げ、とびとびのところ々に不規則にできてしまうことである。工場集団団地予定地は、すでに農業的利用をやめてしまっているが、一向に工場がのりだしてこず、荒廃化してしまう一方、他方では農地として当初残しておく予定の土地に、これもあちこちにポツリポツリと工場や住宅がたち、これがさきにいった粟粒結核のごとく農村と農業をむしばんでゆくこととなるのだ。これは少なくとも農民側にかなりの責任があるといえるが、そのような農民の行動を必然化さす「自由経済」という制度に、根本的欠陥があることを反省しておくべきであろう。

## ② 農政の質的転換

### <1> 問題点の指摘

都市農業とその一層の深化によっておきてきた農業問題を要約して、そのうえで農政のあり方を考えることにしたい。このばあい、さしあたりつぎの根本問題にはふれないことにする。すなわち現在おきている都市化は、その起動力となっている産業の発達がそれ自体人間生活の向上のうえですべて必要なものなのかどうか、もしそのうちから人間を墮落させたりするものを取りのぞいたり、過当競争の業種を調整したりすれば、ずっとその力とテンポはよわまり、当然のことながら都市農業問題も緩和するであろうといった問題などは、すべてふれないでおく。

さきののべた農業問題は、要約するとおおよそ4点ぐらいにまとめられる。1点は、農業生産手段、労働力、所得などの条件が悪化してきたこと、それに適応するばあいの問題である。2点は、農業を転換く農業の廃止や兼業の度合をふかめることや作物・畜産の転換などすべてをふくむ>するばあい、時期をあやまり農業がいたずらに荒廃化されてしまう問題である。とくに、経営主が農業は私の代でおわりと頭から思いこんで、次代を非農業に仕立ててしまうが、それほど簡単にことは進まないのである。3点は、横浜といえどまだ広く、港北と戸塚区などにはなお農業に適した土地が少なくないが、工業と住宅と農業がどういう具合に配置されるのかが確固と定められ、統制されてゆかないと、農業地帯の農民は安心して農業に従事してゆくことができないばかりか、いつ工場地化・住宅地化するかわからぬといった不安は、いたずらに農民と農業に動揺を与え、農業の荒廃にみちびくといった問題である。4点は、さきにあまりふれずにきたが、農民は農業にあまりも誇りを失いすぎたのではないかという問題である。

## <2> 問題解決の方向

以上が問題点であったと思う。したがって農政は、これにたいして不当なところは是正し、やむをえないことはいたしかたないとしても、その過程でおこる防止可能な不経済・不合理を最少限にくいとめることを目的とする以外にないだろう。なりゆきにまかすことは、農政の自殺であろうが、さればとってあまり力んでも空転するだけだろう。ここでは、すべてか無か<all or nothing>という問題提起の仕方ではなく、すべてと無の間のなにか<something>に考慮をはらうべきだろう。以下にふれる問題はそういうものである。

1点の農業の経営条件の悪化にたいしては、すなわち地価昂騰、労力不足にたいしては、それにたえうる作物・農産物生産に転換させるとともに、兼業化の深化のなかで、なお農業を可能的に生産的たらしめることである。とくに後者のばあいにおいては、農業労働力は不足しながら質的低下<老化、女子化>をおこしてゆくのであるが、それをよく生産的に組織化させてゆくことであろう。一般に、それは協同化に期待することができよう。さらに、都市化にほんろうされて、しかもいかなる形の農業であれ農業に積極性を失なっていたり、いやいやながら旧態依然たる農業をやっている地帯では、当然のことながら生産力がぐんぐん減退してゆくが、それを防止することが必要であろう。防止策は、ここではおそらく協同化などでは不可能であろう。その気力がすでないばあいが多からである。このようなところでは、農業の主要過程を、農民にではなくて農民の外の特殊な機関によって行なうことが、<そのばあい農民を補助的に手助け的につかうかつかわないかは、事情によって判断すればよいのだが>必要であろう。それが最も極端なものになれば請負作業となるだろう。このようにして、農業として利用できる土地を遊ばせずに活用できるだろうし、生産力の低下もまぬがれるだろう。だれがそれをするかは、ただちにはいえな

い。アメリカのごとく契約会社も考えられるが、むしろ農業協同組合のなかにかかる機関をつくるのがのぞましいものとおもわれる。これにたいして、国や県や市が財政的援助をすることが望ましい。個々の農家が農機具その他を購入するとき補助金などを与える原理からすれば、協同組合がかかる機能をするために大規模な機械類などを整備しなければならぬ以上、それを育成する意味においても大々的な補助をすべきであろう。

かかる機能の協同組合は、さきにのべたように<2点のところ>、それいがいの理由によって耕地が荒廢化するばあいにも、それを荒廢から守ることができるであろう。とくに、耕地を小作にだすと小作権がつよいうえに、農地改革のばあいのごとくとられてしまうかもしれないという心配のため、労働力不足でつくれなくなっても、そのまま荒しておくということが通例のこととなっているので、経営能力のある農家がたとえ近所にあっても、それに利用をゆだねることがこばまれてしまうのである。それゆえ、農業基本法のねらいがことごとくはずれてしまうのである。かかるとき、農業生産力の危機を克服する方法は、たとえ充分なものでないにせよ、農業協同組合による耕作の引受ないし請負であろう。まだ多少なりとも耕作意欲をもっている農民には、農民の参加のできる引受ないし請負もできるようにすべきであろう。これを意識的に育成する政策は、物心両面から急務に属するものといえよう。

3点の問題は、市ができるだけ正確な経済展望のうえにたって市農業の将来像を確定し、そのうえにたって工場・住宅・グリーンベルトを明確に定め、簡単には変更をしない自信をもつてのぞむことによって、効果を期待する以外にないだろう。現実には、定めたグリーンベルトも簡単に変更されたり、工場側の圧力で有名無実なものにされる始末である。これでは、農民は動揺するばかりで、農業を混乱させるだけである。資本にたいしても農民にたいしても、確固たる態度をもって計画を守ってゆくことが必要である。このような態度自体も、農政の一部を構成するものであることをわすれてはならない。そのかわりグリーンベルト地帯の農地の固定産資税は、しかるべく低位におさえておかねばならない。また安心して農業を続けてゆけるために、相続税などにも特例を施すべきであろう。

さて、4点の問題であるが、もう少し農業に誇りをもってよいのではあるまいか、そういう教育をすべきではないか、ということである。日本人は、とかく極端から極端にはしる性格がある。農業様々といったかとおもうと見むきもしないという態度になる。この国民性を改良すること、それから農業を斜陽産業と間違えているものが多いが、そうでないこと、農業を小さな産業とみくびるが、農業はおそらくお最大の産業であること<鉄鋼や石油や機械や等々と比較すれば>をもう少し考え、農業の存在価値を再確認させる教育をすることも農政の任務であろう。

<専修大学教授>